

公益社団法人 静岡県観光協会 理事(専務理事)候補者 募集要領

1 目的

静岡県観光協会は昭和21年9月に設立され、設立以来県内の観光振興に取組み、78年を経過した。

今日の社会・経済情勢を踏まえ、令和7年4月1日付の新公益法人認定法施行に伴う、公益社団法人としての協会のあり方など抜本的な見直しや取組みが必要な時期となっている。

また、静岡県観光協会の役割は、静岡県全体及び県境を越えた誘客活動の中心となり、マーケティング発想に立ち、戦略的な観光商品の企画、販路開拓、広報などの誘客活動の実践、国際観光における積極的な誘客活動が期待されているため今回、専務理事候補者を公募する。

2 求人の概要

(1) 募集する役職・人数

理事(専務理事)候補者 1名

※ 今回の募集は、専務理事候補者として選考するものであり、令和7年6月18日に開催予定の総会において理事選任決議が行われるとともに、その後の理事会において専務理事の選定が行われることにより、正式決定となる。

(2) 職務内容

- ・ 総会・理事会の運営
- ・ 総務事務全般(労務管理、経理等)の総括
- ・ 事業全般の総括
- ・ 行政機関・関係団体等との各種調整

(3) 求める経験・人物像

- ・ 経営管理業務・総務事務等の経験のある方
- ・ 企業会計に関する知識のある方
- ・ 一定程度のパソコン操作スキルのある方
- ・ フットワークが軽く、折衝能力のある方

(4) 任期

令和7年6月1日から令和9年度総会(令和9年6月開催予定)まで

※ ただし、令和7年6月1日から18日までの期間は、参与として勤務し、総会・理事会で承認後、専務理事となる。任期2年であるが、再任の可能性あり。

(5) 勤務地

静岡市駿河区南町 14-1 水の森ビル 2 階

(6) 勤務形態・報酬等

ア 勤務時間	本会就業規則(職員の規定)に準ずる。 8 時 30 分～17 時 15 分(途中、休憩:1 時間)
イ 休 日	本会就業規則(職員の規定)に準ずる。 土・日、国民の祝日、年末・年始等 ただし、イベント等のため休日勤務も有り
ウ 賃 金	月額 400,000 円
エ 賞 与	年 2 回
オ 通勤手当	支給(本会就業規則(職員の規定)に準ずる)
カ 社会保険	雇用、労災、健康、厚生

3 応募方法

(1) 提出書類

- ・ 履歴書(3 か月以内に撮影した上半身正面の写真(縦 4 cm×縦 3 cm)を添付)
- ・ 職務経歴書(様式不問)
- ・ 自己アピール文(応募の動機を含め、これまでの経歴・実績等を踏まえたアピール文を 800 字以内(A 4 版、縦型、横書、パソコン作成可)で作成)

(2) 提出方法

郵送

(3) 提出先

下記 6 のとおり

(4) 受付期間

令和 7 年 3 月 6 日(木)消印有効

(封筒表に「専務理事候補者 応募書類在中」と朱書きのこと)

4 選考及び合格者の発表

(1) 第一次選考(書類審査)

- ・ 応募時の提出書類により、専務理事としての適性を判断
- ・ 第一次選考の通過者に対しては、令和 7 年 3 月 14 日(金)頃、第二次選考の日程等を連絡する。
- ・ 不合格者に対しては、連絡をしない。

(2) 第二次選考(面接審査)

- ・ 期日 令和7年3月中旬～下旬(具体的には別途通知する)
- ・ 会場 静岡市内で実施(具体的には別途通知する)
- ・ 合否については、令和7年3月25日(火)頃、面接受験者全員に文書にて連絡する。

5 その他

- ・ 面接会場までの交通費は受験者の自己負担とする。
- ・ 審査の経過についての問い合わせは不可とする。

6 郵送先

公益社団法人静岡県観光協会 担当 中村
〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階
TEL. 054-202-5595 FAX. 054-202-5597

【公益社団法人静岡県観光協会 概要】

《所在地》

本部 …〒422-8067 静岡市駿河区南町14-1 水の森ビル2階
東京観光営業所…〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館13階
静岡県東京事務所内
大阪観光案内所…〒541-0051 大阪市中央区備後町3-3-9 備後町コイズミビル1階
静岡県大阪事務所内

《活動目的》

静岡県内における観光事業の健全な発展と振興並びに地域の活性化

《設立》

昭和21年9月12日

《会員》

市町、市町観光協会、宿泊施設、観光施設等 327 団体

《理事・監事》

会長 鈴木康友(静岡県知事)、副会長 2 名、理事 11 名、専務理事 1 名、監事 2 名

《職員数》

本部 17 名、東京 1 名、大阪 1 名、合計 19 名

《主要業務》

- ・国内観光振興事業
各種媒体による観光情報の発信、写真コンテストの実施、観光 DX の推進、旅行会社・マスコミへの情報提供、ワンストップサービスの提供、旅行会社送客支援、教育旅行誘致促進
- ・国際観光振興事業 (TSJ 海外誘客強化事業)
マーケティング事業 (海外での需要創出)、認知度向上への取組、人材育成のマネジメント事業、県事務所・地域・JNTO との連携事業
- ・商品企画定着促進事業
オペレーター機能強化事業、アウトドア等をテーマとした補助制度
- ・観光関係団体との協働事業
- ・観光功労表彰事業
- ・本部観光案内所の運営
旅行会社、マスコミ、一般客等への観光情報の提供や相談、県内外地域の観光誘客支援